

令和8年4月採用 袋井市会計年度任用職員 公募案内 (通年パートタイム会計年度任用職員)

令和8年4月採用の会計年度任用職員（通年パートタイム）を公募します。

1 勤務場所・業務内容・採用予定人数

詳しくは、ホームページの公募職種一覧をご確認ください。

なお、全ての職種・応募区分に共通して、次の業務にも従事していただきます。

- (1) 袋井市内で震度6弱以上の地震または台風等による災害が発生した場合は、災害対応業務に就きます。
- (2) 本市では業務効率化のため、部内相互協力を実施しています。応募する所属（課・係）以外の業務であっても、同じ部内の他の事務に相互支援として従事することができます。また、その他庁内業務（例：選挙事務、イベント従事等）についても所属を問わず、協力をお願いする場合があります。

2 勤務条件

任用期間	<p>●令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合、再度の任用を行うことがあります。また、再度の任用の際、人事異動による配属先変更を伴う場合があります。</p> <p>※組織見直しにより、配置人数が減少した場合は再度の任用を行わない場合があります。</p> <p>※育休代替職員の場合は、職員が育児休暇を取得する期間のみの任用となります。</p> <p>※採用日から1ヶ月間は、条件付採用期間となります。</p>
勤務時間	<p>●週30時間勤務（原則、週5日、1日6時間の勤務となります。）</p> <p>※必要に応じて時間外勤務（週7時間以内）や週休日及び祝日の勤務があります。</p>
休日等	<p>●週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、年末年始</p> <p>※所属によっては、休日等が異なる場合があります。</p>
報酬等	<p>●給料 事務（職歴なし）151,600円／（職歴あり）152,400円 等</p> <p>※月額は職務内容により異なります。</p> <p>●その他手当等</p> <ul style="list-style-type: none">・時間外勤務手当・特殊勤務手当（該当所属のみ）等・期末手当及び勤勉手当（任用期間に応じた額）・通勤手当
保険	<p>●健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険</p>
災害補償	<p>●市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか</p> <p>※勤務する所属により異なります</p>
服務	<p>●地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。</p> <p>（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）</p> <p>●営利企業等（他の職業との兼務）への従事は一部制限があります。</p>

懲 戒 等	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公務員法に規定する分限及び懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。
休 暇 等	<ul style="list-style-type: none"> ●有給休暇 年次有給休暇（任用期間が2月を超える場合）、公務傷病等による病気休暇、特別休暇[夏季（6月～10月に4日）、リフレッシュ（2日）、忌引、結婚、産前・産後、配偶者出産、育児参加、子の看護、私傷病（最大10日）等] ●無給休暇 特別休暇[結核性疾患、私傷病、ボランティア、エフ（Female）、父母の追悼行事等]、介護休暇、介護時間休休暇、育児休業
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●給与等支給日 毎月 21 日 ※実績に応じて支給する時間外勤務手当などの報酬は翌月 21 日支給となります。 ●健康診断あり

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ウ その他地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2) 公募職種により資格免許（例：保健師、栄養士、保育士等の資格免許や普通自動車運転免許）が必要です。詳細は公募職種一覧をご確認ください。

4 試験内容・日時等

- (1) 試験内容 書類選考、面接試験
- (2) 日時及び場所 受付後案内します。

5 エントリー

専用サイト「パブリックコネクト」からお申込みください。▶▶

<https://public-connect.jp/job/11047>

(1) 申込方法

- ① パブリックコネクトに会員登録をしてください。
- ② ログイン後、マイページから基本情報・顔写真・職歴・学歴等を登録してください。
- ③ 袋井市ページの会計年度任用職員の求人からエントリーしてください。

※パブリックコネクトからのエントリーが難しい場合は、担当までご相談ください。

（担当：総務課いきいき人材育成係 TEL：0538-44-3101）

(2) 申込期日

令和8年2月5日（木）午後5時 ※状況により公募期間を延長する場合があります。

(3) その他（特記事項）

- 記載事項に不備がある場合は、申込みを受付できませんのでご注意ください。
- 応募条件に資格免許が必要な場合は、「資格免許の写し」を添付いただく必要があります。



6 合格発表

令和8年2月中旬～下旬

7 試験結果の成績開示

不合格者を対象に次のとおり成績開示を行います。

- (1) 開示期間　　合格発表後1ヶ月間
- (2) 開示内容　　試験結果（順位及び点数）
- (3) 請求方法

次のア～ウの書類を受験者本人がご提出ください。後日、結果を郵送にてお知らせいたします。

ア 「成績開示希望書」に、氏名、生年月日、住所、電話番号を記載してください。（任意様式）

イ 本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート等）

ウ 返信用封筒（長型3号）の表面に送付先（郵便番号、住所、氏名）を明記し、110円切手を貼ってください。

8 その他

- (1) 地震、台風などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- (2) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、試験及び任用の手続きにおいて、必要な範囲内で利用させていただきます。
- (3) 登録・提出された書類は、返却いたしません。

9 担当・問い合わせ先

袋井市役所総務課いきいき人材育成係

〒437-8666 袋井市新屋1-1-1 電話：0538-44-3101